

第2章 地震・津波観測体制の整備計画

1. 計画の概要

町は、震災対策を効果的に推進するため、地震に関する研究の推進と地震発生時の迅速な初動態勢の構築に資するため、防災関係機関が整備する地震・津波観測体制を支援する。